一般廃棄物処理手数料減免（指定袋交付）申請書

令和　　年　　月　　日

呉 市 長　殿

呉市廃棄物の処理及び清掃に関する規則第３３条の規定により処理手数料の減免申請をします。
また，減免申請の内容確認に必要な個人情報（住民基本台帳・課税状況・減免を受ける資格に関する情報）を調査，確認されることに同意します。

住　所	〒 呉市		電話番号	自宅（　　）　　－ 携帯　　－　　－
ふりがな 世帯主氏　名		（住民票上の）世帯人数 人	生年月日	M・T S・H R　　年　　月　　日
ふりがな 対象者氏　名	 （世帯主と異なる場合のみ記入）	世帯主との続柄	生年月日	M・T S・H R　　年　　月　　日
ふりがな 代行者氏　名	 （世帯員以外の者が申請する場合のみ記入）	世帯主との関係 ☐ 民生委員　☐ ケアマネージャー　☐ ヘルパー ☐ 友人　☐ その他（　　）		
引換券送付先	〒 （送付先が住所と異なる場合のみ記入）	様方	電話番号	自宅（　　）　　－ 携帯　　－　　－

申請理由 受けている全ての項目に☑してください。	必要書類等（有効期限内のもの） （職員チェック欄）		担当課確認
☐ ① 生活保護	☐ 被保護者証明書(緊急時受診用)		
☐ ② 児童扶養手当 特別児童扶養手当	☐ 児童扶養手当証書 ☐ 特別児童扶養手当証書		
☐ ③ 紙おむつ購入助成券 （グループホーム等の施設入居者は非該当）	☐ (高)紙おむつ購入助成券 ☐ (障)紙おむつ購入助成券	☐ 在宅者	該 ・ 非
☐ ④ ２歳未満の乳幼児（０～１歳児）を扶養する市民税非課税世帯	☐ 母子健康手帳 ☐ 住民税非課税証明書(※1 に該当する方のみ)		
☐ ⑤ 天災その他の災害を受けた世帯 （東日本大震災，平成 28 年熊本地震被災世帯）	☐ つばきカード		

※1 申請年度の初日の属する年の１月２日以降に呉市に転入された方等で，申請時に呉市に賦課情報のない方が対象です。申請日から３か月以内のもので，世帯員全員分が必要です。

※2 複数の申請理由に該当している場合，最も多く交付できる申請理由により交付します。

※3 郵送先　〒737-8501　呉市中央４丁目１番６号　呉市役所　環境政策課

該当する交付枚数に〇を記入してください。（職員記入）

区　分	種　類	世帯人数	交付枚数 申請月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
①生活保護 ②児童扶養手当 特別児童扶養手当	可燃用	３人以上	大袋（40L）	100			90	80	70	60	50	40	30	20	10
		２人	中袋（20L）												
		１人	小袋（10L）												
⑤東日本大震災被災 平成28年熊本地震被災	不燃用	３人以上	中袋（20L）	30				20				10			
		２人以下	小袋（10L）												
③紙おむつ ④乳幼児	可燃用		中袋（20L）	50			40			30		20		10	

受付印